

議長	事務局長	次長	係長	係員
			—	

復命書

令和5年8月22日

三沢市議會議長 堀 光雄 殿

議会改革推進会議

委員長 田嶋孝安

副委員長 久保田 隆二

委員 船見昌功

委員 小比類巻 孝幸 小比類巻

委員 瀬崎雅弘

委員 堤 喜一郎

委員 森 三郎

副議長 加澤 明

随行者（議会事務局）

議事総務係長 白銀壯太郎

主査 中嶋泰史

令和5年8月7日から8月9日まで、北海道恵庭市及び札幌市において、当委員会の行政視察を実施したので、その概要について下記のとおり復命いたします。

記

視察概要－1【北海道恵庭市】

- 1 日 時：令和5年8月8日（火）10時00分～11時30分
- 2 場 所：恵庭市役所 本庁舎4階 第2・3委員会室
- 3 対応者：恵庭市議会 長谷 文子 議長、柏野 大介 議員
恵庭市議会事務局 吉川 けい子 次長、岡崎 全寿 主査
- 4 観察項目：I C Tの活用について
- 5 観察概要：

恵庭市におけるタブレット端末導入の経緯としては、平成27年より議会改革検討協議会でI C Tの推進について協議を開始し、その後、議会運営委員会や議会改革推進協議会のI C T専門部会で先進地の行政視察などを行い、令和2年11月に、タブレット端末の導入に至った。それ以降、予算書、決算書等のペーパレス化を進め、令和4年第3回定例会で全てペーパレスとなった。執行部はタブレット端末を導入しておらず、パソコンで対応している。改選前は議会改革推進協議会があり、そこにI C T専門部会を含む様々な部会があり協議していたが、5月に改選があり、今は設置していない状況となっている。今後は特別委員会として第3回定例会で発足する予定となっている。恵庭市議会業務継続計画にもタブレットの活用についてが記載されるほか、普段の連絡についてもL I NEWORKSにより効率化が図られている。

- 6 質疑応答：

久保田副委員長：恵庭市議会ではアプリを自由にインストールできるようになっているのか。

柏野議員：導入時にI C T専門部会で協議し、できるだけいろいろな用途で使ってもらうほうが望ましいということで、インストールに関しては制限を設けていない。なんでも使ってもらって慣れてもらうほうが良いと考えているし、議場だけではなく、市民に報告する場面でも使ってもらいたいし、日常的に持って歩いてもらうためには、スケジュール管理アプリなどを使ってもらうのも一つの方法であるため、制限を設けずに最大限使ってもらう方針でやっている。

久保田副委員長：共通で入れているのはL I NEWORKSとS i d e B o o k sのみか。

柏野議員：そのとおり。ビデオ会議アプリとしては、市役所ではW e b e xを使用している。個人的には地元新聞アプリをよく使っている。Y o u T u b e用に動画編集アプリのi M o v i eを使用したりしているが、合意には至っておらず、Y o u T u b eの活用には至っていない。

久保田副委員長：誰が編集を行うのか。

柏野議員：I C T専門部会のメンバーができるようにということで協議をしていたが、得意な方と不得意な方がいるため、役割分担をしながら動画を作ったりしていた。本会議のインターネット中継は事務局で行ってもらっているが、委員会中継はできていないため、撮影したものに議員がテロップを付けるなどしてY o u T u b eで配信しようということで準備をしていた。今後どのようにするかは特別委員会で協議していくこととなっている。

久保田副委員長：文章を書くときは「ドキュメント」を使っているのか。

柏野議員：それぞれだと思うが、パソコンで作って事務局に送っている方が多いと思う。

久保田副委員長：W e b e xは使用料がかかるのか。

柏野議員：そのとおり。しかし、市の総務課で契約しているアカウントを借りて使用している。正式な委員会ではないが、委員長と事務局が集まり、他の委員は自宅にいる状況で会議を行ったことがある。

久保田副委員長：カレンダーアプリはどのようなものを使っているか。

柏野議員：G o o g l e カレンダーで議会や会派のカレンダーを分けて作成するなどし、議員方には議会のカレンダーを見られるようにするよう、研修で伝えている。G o o g l e カレンダーだと埋め込みコードを使用し、ウェブサイトに埋め込むこともできるし、公開URLを公開し市民の方にも登録してもらえば、登録した方のカレンダーに議会の日程が自動的に表示されることになる。

瀬崎委員：B C Pについて、訓練をして成果を上げているなどの評価はあるか。

吉川次長：訓練はしていないくて、恵庭市の総合防災訓練が8月26日に計画されていて、そこで議員も訓練をしたほうがいいのではないかという話が出ている。

瀬崎委員：どのような訓練を想定しているか。

吉川次長：I C T部会でタブレットの災害での活用方法を協議したことがあり、L I NEWORK Sでグループを作り想定をしてというところまで話をした。

柏野議員：平成30年の胆振東部地震のときは議員間での情報共有が難しかったということがあり、その解決策としてL I N Eグループを作っているので安否の確認はここでしていると話をしているのと、道路が陥没しているだとか木が倒れているだとかというのもここにあげて、市に情報を流そうという話をしていた。そのときは議員個々に市役所に連絡をしていたが、行政側が困るという話があり、これを作った。実際に使った事例としては、B C Pを作ったのが令和3年の7月だが、そのときは既にコロナ禍だったため、コロナ禍での情報共有はタブレットを導入したときからL I NEWORK Sで毎週行われている本部会議の内容を流す形で情報共有を図って、それに問合せをする際も会派代表に集約して本部会議の中で質問ややりとりをしていた。B C Pの中には感染症対応というものも入れているため、感染症対応としての日常的な情報共有の手段としては実際に活用しているということになる。

瀬崎委員：フォルダを作るなどしたのか。

柏野議員：S i d e B o o k sにフォルダを作り、本部会議の内容を入れている。

船見委員：面と向かってでない言いたいことが言えないことがあると思うが、議員方のビデオ会議に対する反応はどうか。

柏野議員：正式な委員会では行っておらず、議会改革推進協議会のうちの専門部会のいくつかで実施し、支障があるとは感じなかつたが、委員会で採決があるだとか、質疑が十分にできるかというと課題があるのかと思う。次の段階に

については今後協議していきたい。

船見委員：委員会の下準備については、問題なくできているということか。

柏野議員：そのとおり。

船見委員：Side Booksの管理は議員も行っているのか。

柏野議員：管理は事務局だが、議員アップロード用というフォルダには議員もアップロードできるよう権限を与えられている。一般質問で資料提示したい場合はアップロードした上で、一般質問の3日前までに事務局に通告をし、本会議のフォルダに移動してもらうことで、資料を示しながら一般質問できるようになっている。

小比類巻委員：庁内のDXはどの程度進んでいるのか。

吉川次長：執行部にはタブレットはないが、パソコンがあるため、本会議や委員会においても、庁内のサーバにアクセスできる上、インターネットにもつながっているため検索もできる。

柏野議員：Side Booksの導入により、予算書、決算書を持ち歩かなくて済むようになり、市民にすぐ説明できるようになった。また、全員が使えるようになるよう、ICT専門部会にはICTが得意でない方も入ってもらってみんなができるようにと心掛けている。

吉川次長：ICT専門部会のほうで研修を何度も開いてもらっているし、個別に対応もしてもらい議員同士で学び合ってもらっているため、事務局としては大変ありがたい。

加澤副議長：こちらは全館Wi-Fiが使用可能か。

柏野議員：全館ではないが、委員会室、議場、各会派控室は議会のWi-Fiが使用可能。

加澤副議長：ペーパーレス化はスムーズにできたのか、問題等は出たのか。

柏野議員：Side Booksで日程表と議案とで2画面にして見たかったが、当初は2画面にする操作が難しかった。その後、アップデートされて2画面表示が簡単になった。

田嶋委員長：LINEWORKSのカレンダーではなく、Googleカレンダーを使っているということか。

柏野議員：LINEWORKSのカレンダーはほかに連携をする際に使いづらいため使っていない。アンケート機能は今後使用を検討していく。

田嶋委員長：当市議会では議長の許可がないとアプリを入れられないが、御市議会では許可を得ずに入れられるのか。

柏野議員：アプリに関しては特に制限を設けないということで合意を得ていて、制限を設けていない。その都度申請が必要となると事務局の負担にもなるし、自由にアプリを入れてもらって日常的に使ってもらったほうがよいと考えている。端末を導入した以上、毎月リース代がかからてくるため、議場でのペーパーレスだけでなく、いかに市民に還元できるか、政策立案を高めていけるかだと思うため、制限を設けることで得られるメリットとの比較だと思う。

久保田副委員長：App Storeでダウンロードする際は個人のアカウン

トを使用するのか。

柏野議員：端末のアカウントを使用している。SoftBank回線なのだが、そのアドレスをApple IDにしている。

7 観察の様子と議場での集合写真（恵庭市役所）：



視察概要－2【北海道札幌市】

1 日 時：令和5年8月8日（火）13時30分～14時30分

2 場 所：札幌市役所本庁舎 16階 議員応接室

3 対応者：札幌市議会事務局 政策調査課 渡邊 啓 係長

小林 龍之輔 氏

4 視察項目：議会改革に係る取組について

5 視察概要：

札幌市では議会の機能強化及び改革に係る検討組織を設置することができるものとされており、その名称は任意であるが現在は「議会機能強化・改革検討委員会」、構成員は各会派幹事長となっている。議会改革の主な成果としては①費用弁償の廃止、②「政務調査費（政務活動費）の手引き」の策定、③長期欠席議員の議員報酬を減額する既定の新設、④議会基本条例の制定（及び検証）、⑤札幌市議会大規模災害対応要領、⑥インターネット中継、⑦議場内への大型モニターの設置、⑧議員定数の見直し、⑨議会のペーパーレス化（タブレット端末の導入）がある。

6 質疑応答：

瀬崎委員：議会関連以外の附属機関等における委員会等の日当等はどのようになっているか。

渡邊係長：議会での取り決めではないため、交通費や日当が支払われている。

瀬崎委員：費用弁償の廃止により、どの程度の削減になったのか。

渡邊係長：費用弁償廃止の前年度（平成18年度）の決算額は3,647万円、前々年度（平成19年度）の決算額は3,995万円であったため、概ねこのくらいの金額が削減となっていると考えられる。

瀬崎委員：札幌市議会基本条例第30条に「必要があると認めるときは、この条例の見直しを行う。」とあるが誰が行うのか。検証はどのように行うのか。

渡邊係長：議員が条例を提出し、改正を行うこととなる。ただし、条例を改正するということは行っておらず、条例通り実施されているか等の検証を検討委員会において幹事長を通じて会派にも意見を聞きながら実施している。意見にばらつきはあるが、話し合いをし意思の統一を図っている。

瀬崎委員：大規模災害対応の際、政令指定都市である札幌市と北海道庁の連携や協定はどのようにしているのか。

渡邊係長：議会同士では協定は結んでいないが、道庁と市とで連携をとるようにはなっている。

瀬崎委員：ペーパーレス化によりどの程度の経費を削減できたか。

渡邊係長：紙の削減にはつながるが、タブレット導入の初期投資やランニングコストがあるため、経費の削減よりは利便性の向上につながるものだと思われる。

小比類巻委員：インターネット中継について、費用がかかる編集をしているように思うが、どういったところに委託しているのか。

渡邊係長：入札によるので固定の業者に委託しているわけではない。サービス

の向上に寄与していると考えられる。

小比類巻委員：議会改革には予算が必要なものが多いが、予算要求はどのようにしているか。

渡邊係長：事務局が執行部と連携をとりながら、通常の予算要求と同様に行っている。

小比類巻委員：議員定数の見直しについて、定数を維持できているのはどういった理由があるか。

渡邊係長：人口と比較しても定数が多いわけではなく、過去にあった定数の基準のようなものからしても多くはない。定数を削減することで、大会派だけが残り、多様な意見を反映させることができなくなるという面もある。

7 観察の様子と議場での集合写真（札幌市役所）：

